

議案第17号

令和5年度 印南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

令和5年度 印南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 3,682 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,456,864 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債）

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は「第2表 地方債」による。

令和6年3月8日提出

印南町長 日裏 勝己

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1	国民健康保険税	311,852	△33,849	278,003
	1 国民健康保険税	311,852	△33,849	278,003
3	県支出金	1,004,780	140	1,004,920
	1 県補助金	1,004,779	140	1,004,919
5	繰入金	136,797	20	136,817
	1 一般会計繰入金	136,797	20	136,817
8	国庫支出金	37	7	44
	1 国庫補助金	37	7	44
9	町債	0	30,000	30,000
	1 町債	0	30,000	30,000
	歳入合計	1,460,546	△3,682	1,456,864

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	総務費	19,384	27	19,411
	1 総務管理費	11,268	27	11,295
3	国民健康保険事業費納付金	424,083	0	424,083
	1 医療給付費分	289,411	0	289,411
	2 後期高齢者支援金等分	96,329	0	96,329
	3 介護納付金分	38,343	0	38,343
5	保健事業費	17,093	0	17,093
	2 特定健康診査等事業費	7,162	0	7,162
7	諸支出金	5,829	273	6,102
	1 償還金及び還付加算金	5,829	273	6,102
9	予備費	6,394	△3,982	2,412
	1 予備費	6,394	△3,982	2,412
	歳 出 合 計	1,460,546	△3,682	1,456,864

(歳 出)

款	補正前の額		計
	千円	千円	
1 総務費	19,384	27	19,411
3 国民健康保険事業費納付金	424,083	0	424,083
5 保健事業費	17,093	0	17,093
7 諸支出金	5,829	273	6,102
9 予備費	6,394	△3,982	2,412
歳 出 合 計	1,460,546	△3,682	1,456,864

補正額の財源内訳			
特 定	財 源		一 般 財 源
国庫支出金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
7		20	0
486	30,000		△30,486
△346			346
			273
			△3,982
147	30,000	20	△33,849

2 歳 入

1 款 国民健康保険税

1 項 国民健康保険税

目	補正前の額	補 正 額	計
1 一般被保険者国民健康保険税	千円 311,849	千円 △33,849	千円 278,000
計	311,852	△33,849	278,003

節		説 明
区 分	金 額	
1 医療給付費分 現年課税分	千円 △20,463	現年課税分 千円 △20,463
3 介護納付金分 現年課税分	△3,500	現年課税分 △3,500
5 後期高齢者支 援分現年課税 分	△9,886	現年課税分 △9,886

3 款 県支出金

1 項 県補助金

1 保険給付費等交付金	1,003,168	140	1,003,308
計	1,004,779	140	1,004,919

2 特別交付金	140	特別調整交付金分 特定健康診査等負担金	486 △346
---------	-----	------------------------	-------------

5 款 繰入金

1 項 一般会計繰入金

1 一般会計繰入金	136,797	20	136,817
計	136,797	20	136,817

1 一般会計繰入金	20	職員給与費等繰入金	20
-----------	----	-----------	----

8款 国庫支出金
1項 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計
2 社会保障・税番号制度システム整備費補助金	千円 0	千円 7	千円 7
計	37	7	44

9款 町債
1項 町債

1 財政安定化基金貸付金	0	30,000	30,000
計	0	30,000	30,000

節		説明
区分	金額	
1 社会保障・税番号制度システム整備費補助金	千円 7	社会保障・税番号制度システム整備費補助金 千円 7

1 財政安定化基金貸付金	30,000	財政安定化基金貸付金 30,000
--------------	--------	----------------------

3 歳 出

1 款 総務費

1 項 総務管理費

日	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	千円 10,091	千円 27	千円 10,118	千円 7	千円 16,626	千円 20	千円
計	11,268	27	11,295	7	0	20	0

節		区 分	金 額	説 明
2	給料	千円 19	19	一般職給料
10	需用費	7	7	印刷製本費
18	負担金補助及び交付金	1	1	職員退職手当負担金（一般職）

3 款 国民健康保険事業費納付金

1 項 医療給付費分

1 一般被保険者医療給付費分	289,411	0	289,411	486	16,626		△17,112
計	289,411	0	289,411	486	16,626	0	△17,112

		財源更正
--	--	------

3 款 国民健康保険事業費納付金

2 項 後期高齢者支援金等分

1 一般被保険者後期高齢者支援金等分	96,329	0	96,329		9,886		△9,886
計	96,329	0	96,329	0	9,886	0	△9,886

		財源更正
--	--	------

3 款 国民健康保険事業費納付金

3 項 介護納付金分

1 介護納付金分	38,343	0	38,343		3,488		△3,488
----------	--------	---	--------	--	-------	--	--------

		財源更正
--	--	------

3款 国民健康保険事業費納付金

3項 介護納付金分

日	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
計	千円 38,343	千円 0	千円 38,343	千円 0	千円 3,488	千円 0	千円 △3,488

節		説明
区分	金額	
	千円	千円

5款 保健事業費

2項 特定健康診査等事業費

1 特定健康診査等事業費	7,162	0	7,162	△346			346
計	7,162	0	7,162	△346	0	0	346

		財源更正
--	--	------

7款 諸支出金

1項 償還金及び選付加算金

3 償還金	4,668	273	4,941				273
計	5,829	273	6,102	0	0	0	273

22 償還金、利子及び割引料	273	過年度普通交付金返還金	86
		前年度特別調整交付金返還金	101
		過年度特別調整交付金返還金	86

9款 予備費

1項 予備費

1 予備費	6,394	△3,982	2,412				△3,982
計	6,394	△3,982	2,412	0	0	0	△3,982

--	--	--

第2表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
財政安定化基金 貸付金	30,000	普通貸借	無利子	和歌山県国民健康保険財政安定化基金の貸し付け条件による。ただし、町財政上の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還することができる。